

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第81期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	東京計器株式会社
【英訳名】	TOKYO KEIKI INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 脇 憲一
【本店の所在の場所】	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号
【電話番号】	03（3732）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役法務担当兼情報担当兼管理部長 土屋 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号
【電話番号】	03（3732）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部経理部長 横山 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第2四半期 連結累計期間	第81期 第2四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	17,553	18,348	37,247
経常利益又は経常損失() (百万円)	561	596	476
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失() (百万円)	1,265	391	898
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,482	277	1,070
純資産額(百万円)	18,643	18,906	19,055
総資産額(百万円)	45,082	45,142	45,166
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 り四半期(当期)純損失金額()(円)	14.85	4.61	10.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	40.92	41.40	41.66
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	69	590	705
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	137	24	390
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,290	844	1,796
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(百万円)	10,515	8,976	10,387

回次	第80期 第2四半期 連結会計期間	第81期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 り四半期純損失金額()(円)	1.32	2.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第80期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第80期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第81期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

< 船舶港湾機器事業 >

平成23年7月7日付で中国に東涇技器（上海）商貿有限公司を設立し連結範囲に含めております。

< 油空圧機器事業 >

主要な関係会社の異動はありません。

< 流体機器事業 >

主要な関係会社の異動はありません。

< 防衛・通信機器事業 >

主要な関係会社の異動はありません。

< その他の事業 >

連結子会社であった東京計器コンストラクションシステム（株）は平成23年9月30日付で清算終了したため、連結範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響で停滞していた生産活動が、その後のサプライチェーンの立て直しにより持ち直してきているものの、原材料の高騰や長引く円高により企業収益は圧迫され、金融引き締めによる中国経済減速の影響が出始めるなど厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、船舶港湾機器事業は国内の商船市場が円高の影響による新造船契約減少から低調に推移したものの、内航船市場が火力発電所向け燃料輸送需要の増加から堅調に推移したことや、海外市場も新造船受注やOEMジャイロコンパス販売が好調であったことなどから、受注、売上ともに前年同期を上回りました。油空圧機器事業は、韓国を除く海外市場が低調であったものの、工作機械市場や建設機械市場が引き続き好調であったことから、受注、売上ともに前年同期を上回りました。流体機器事業は、官需市場の前倒し発注に加え、民需市場の船舶接岸速度計更新需要が好調であったことから受注、売上ともに前年同期を上回りました。防衛・通信機器事業は、海上交通機器市場における東日本大震災の影響による前期からの繰越し分に加え、通信機器市場が好調であったことから、受注、売上ともに前年同期を上回りました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比4.5%増の18,348百万円、営業利益は542百万円（前年同期営業損失598百万円）、経常利益は596百万円（前年同期経常損失561百万円）、四半期純利益は391百万円（前年同期四半期純損失1,265百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、前第3四半期連結会計期間にセグメント区分を変更しております。このため、各セグメントの前第2四半期連結累計期間との比較については、前第2四半期連結累計期間の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えて算出してあります。

[船舶港湾機器事業]

当事業の商船市場では、在来船の換装需要の低迷に加えて、円高の影響を受け国内造船所の新造船建造受注が低調に推移したことから、受注、売上ともに前年同期を下回りました。

内航船市場では、老齢船の代替需要は依然低迷したままであるものの、東日本大震災後の代替エネルギーとして火力発電所向け燃料需要増によるタンカーの新造船契約が増えたことなどから、受注、売上ともに前年同期を上回りました。

海外市場では、韓国向け受注が好調に推移したこと、OEMのジャイロコンパス販売が好調に推移したことなどから、受注は前年同期を大きく上回り、売上も前年同期を上回りました。

船舶関連機器の保守サービスは、海運市況が低迷したことから部品販売は低調に推移したもののサービス工事が堅調だったことから、受注、売上ともに前年同期並みとなりました。

この結果、当事業全体として売上高は4,776百万円と前年同期比25百万円（0.5%）の増加、営業利益は13百万円と前年同期比86百万円（86.7%）の減少となりました。

[油空圧機器事業]

当事業のプラスチック加工機械市場では、東アジアを中心とした海外需要が減速したものの、国内需要が回復したことから、受注は前年同期並みとなり、売上は前年同期を上回りました。

工作機械市場では、東アジア向け需要が好調だったことに加え、国内需要も一般機械等を中心に堅調に推移したことから受注、売上ともに前年同期を上回りました。

建設機械市場では、欧米需要の回復に加え国内の復旧需要で受注は前年同期を上回り、売上は前年同期を大きく上回りました。

海外市場では、韓国は好調に推移したものの、台湾、中国の携帯端末用射出成形機需要が低調であったことから受注は前年同期を大きく下回り、売上も前年同期を下回りました。

油圧応用装置は、ダムゲート開閉油圧装置、大型工作機械用装置、自動車関連向け装置が低調に推移しましたが、他の産業機械、油圧試験装置が好調であったことから受注、売上ともに前年同期を上回りました。

この結果、当事業全体として売上高は5,764百万円と前年同期比322百万円(5.9%)の増加、営業利益は473百万円と前年同期比360百万円(319.8%)の増加となりました。

[流体機器事業]

当事業の官需市場では、下水道及び農業用水案件の前倒し発注と防災設備向け電波レベル計販売が好調であったことから、受注、売上ともに前年同期を上回りました。

民需市場では、設備投資の抑制等により市況は低調に推移したものの、船舶接岸速度計の更新需要が好調であったことから、受注、売上ともに前年同期を上回りました。

海外市場では、円高の影響を受けたものの、南アフリカ向け流量計輸出が堅調であったことから受注、売上ともに前年同期を上回りました。

この結果、当事業全体として売上高は517百万円と前年同期比92百万円(21.8%)の増加、営業損失は258百万円と前年同期比11百万円(前年同期269百万円の損失)の減少となりました。

[防衛・通信機器事業]

当事業の防衛市場では、F-15主力戦闘機用自己防衛能力向上機器の補用品及び試験装置の新規受注並びにその他の航空機部品及び修理等の前倒しにより、受注は前年同期を上回りましたが、F-2支援戦闘機用電子戦機器の納入や多連装ロケットシステム用自己位置標定装置の修理が昨年度で終了したこと、SH-60K対潜哨戒ヘリコプター用逆探装置HLR-108Cの納入数量が減少したことなどにより売上は前年同期を下回りました。

海上交通機器市場では、受注は前年同期を大きく下回りましたが、東日本大震災の影響による前期からの繰越し分が加わり、売上は前年同期を大きく上回りました。

センサ機器市場では、道路関連機器が公共事業投資停滞の影響を受け低調に推移したことから受注、売上ともに前年同期を大きく下回りました。

通信機器市場では、PHS基地局関連機器及び衛星地上局用RFシステム関連機器が好調であったことに加え、東日本大震災で被災した民放テレビ局の中継ヘリコプター用アンテナスタビライザーが貢献したことから、受注、売上とも前年同期を大きく上回りました。

この結果、当事業全体として売上高は5,863百万円と前年同期比350百万円(6.3%)の増加、営業利益は307百万円と前年同期比704百万円(前年同期397百万円の営業損失)の増加となりました。

[その他の事業]

検品機器は、グラビア印刷市場や素材市場において東日本大震災等による設備導入延期の影響を受け、受注、売上ともに前年同期を下回りました。

防災機器は、大型改修物件と消防庁の点検指導強化に基づく「消火設備の容器弁の安全性に係る点検」に関連する部品販売及び交換工事が好調に推移し、受注、売上ともに前年同期を上回りました。

鉄道機器は、分岐器検査装置が好調であったことから、受注、売上ともに前年同期を上回りました。

この結果、当事業全体として売上高は1,428百万円と前年同期比6百万円(0.4%)の増加、営業利益は149百万円と前年同期比135百万円(982.0%)の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は8,976百万円と前年同期比1,539百万円（14.6%）減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は590百万円（前年同期は69百万円の獲得）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益591百万円、減価償却費495百万円、退職給付引当金の減少350百万円、たな卸資産の増加2,091百万円及び仕入債務の増加767百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は24百万円（前年同期は137百万円の使用）となりました。その主な要因は、固定資産の取得による支出190百万円及び敷金保証金の回収209百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は844百万円（前年同期比446百万円<34.6%>減少）となりました。その主な要因は、長期借入れによる収入750百万円、長期借入金返済による支出1,130百万円、自己株式取得による支出165百万円及び配当金の支払256百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

株式会社の支配に関する基本方針については、次のとおりであります。

当社グループは、計測・認識・制御という働きを最先端技術で商品化し、これをお客様に提供することを通じて社会に貢献していくことを経営理念として掲げ、顧客満足のための指針はもとより環境保護や法令遵守といった7つの行動指針 創意工夫と弛まぬ努力で最高の技術と商品の開発を目指します。市場のニーズを先取りした新商品・新事業の創出に努めます。安全で安心できる商品・サービスを提供し、お客様の信頼に応えます。自己を研鑽し、それぞれの分野での第一人者を目指します。法令等を遵守し、社会人として誠実で良識ある行動に努めます。美しい自然を守り、貴重な資源を大切にします。会社の方針を共有し、情熱と使命感を持って目標達成に注力します。のもと従業員が日々研鑽しています。当社グループは、企業価値向上のための諸施策の実施及び企業価値向上の実現は、これらを実践する従業員の高いモラルと実行力が最も重要な要因と認識しています。すなわち、経営者と従業員が目標を共有化し、ともに経営理念や行動指針を具体的な形として事業に反映させていくことが当社グループの企業価値を向上させ、ひいては株主共同の利益の維持・向上に繋がるものと認識しています。

しかしながら、当社に対してこのような認識とは異なる者から買収提案が行われた場合には、これを受け入れるか否かは株主の皆様が判断すべきですから、このような判断の機会を確保し、更には当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報と相当な検討期間を確保し、買収提案者との交渉を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を低下させる買収を抑止することを目的として、当社は平成19年5月10日に開催された取締役会において、買収提案者が具体的買付行為を行う前に取るべき手続を明確かつ具体的に示した「大規模買付ルール」（買収防衛策）（以下、「本ルール」といいます。）を決議し、平成19年6月28日に開催の第76回定時株主総会に提出、承認されました。また、その後の買収防衛策を巡る種々の動向や企業買収に係る裁判例及び法令改正を踏まえ、平成22年4月28日の当社取締役会において、本ルールの継続を決議し、平成22年6月29日に開催の第79回定時株主総会に本ルールの継続を提案し、承認されました。

本ルールの概要

ア．本ルールの発動にかかる手続の設定

本ルールは、当社の発行する株券等に対する20%以上の買付けもしくは20%以上となる買付けを行おうとする行為又はその提案（以下、「大規模買付行為」といいます。）に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当該大規模買付行為等についての分析・検討を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社グループの中期経営計画や代替案等を提示したり、大規模買付者等との交渉等を行っていくための手続、更には大規模買付者に対する対抗措置発動の可否を株主総会に諮る、あるいは取締役会が対抗措置の発動を決議する等にいたる手続を定めています。

イ．取締役会の恣意的判断を排除するための特別委員会の利用

本ルールにおいては、原則として具体的な対抗措置の実施、不実施の判断について当社取締役会の恣意的判断を排除するため、特別委員会規程に従い、当社と全く関係のない大学教授、弁護士、公認会計士等の有識者から構成される特別委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性・公正性を確保することとしています。なお、特別委員会は以下の委員により構成されています。

<特別委員会委員>

中東 正文（名古屋大学大学院法学研究科教授）

高山 崇彦（TMI総合法律事務所パートナー弁護士）

松崎 信（千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科教授、荏原実業株式会社監査役）

本ルールの合理性

ア．買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本ルールは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。

イ．株主意思を重視するものであること

本ルールの有効期間は、平成19年度定時株主総会（平成19年6月28日開催）において本ルールの導入を決議後3年間とし、平成22年度の定時株主総会以降3年ごとに、定時株主総会において、株主の皆様のご信任を得ることとしています。

ウ．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

特別委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、特別委員会の判断の概要については株主の皆様情報開示することとされており、本ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

エ．合理的な客観的要件の設定

本ルールは、合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

オ．第三者専門家の意見の取得

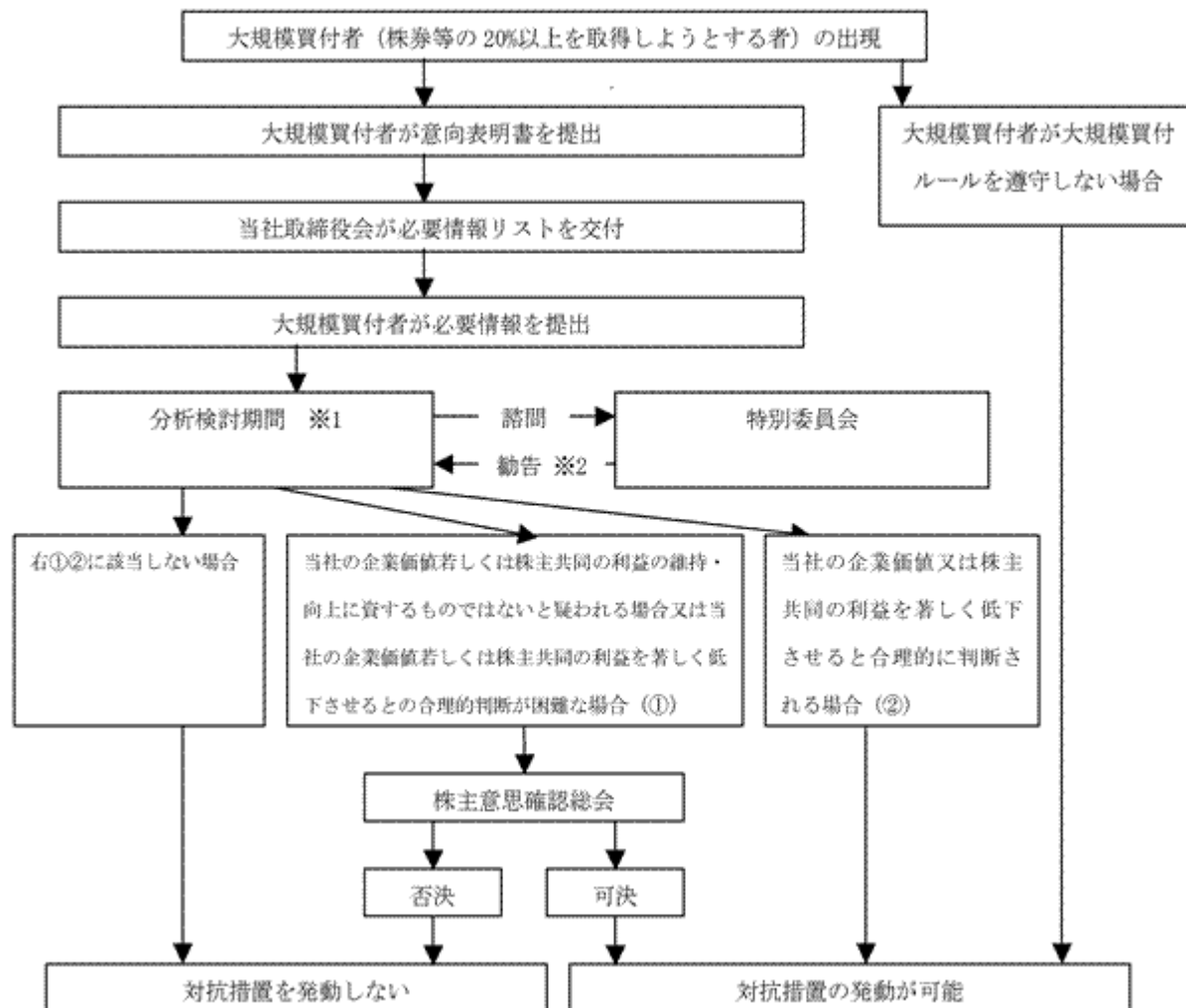
大規模買付者等が出現すると、特別委員会は、当社の費用で、外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしています。これにより、特別委員会が当社取締役会に提示する勧告の公正性、客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

カ．デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本ルールは、いわゆるデッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではなく、当社取締役の任期についても、1年としております。

<大規模買付ルールについてのフローチャート>

本チャートは、あくまで大規模買付ルールに対する理解に資することのみを目的として参考として作成されています。



- 1 分析検討期間は原則として、60営業日以内としますが、当社取締役会は必要がある場合には、30営業日を上限として延長します。
- 2 特別委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の発動が適当か否か、あるいは発動の適否の判断が困難なので最終的に株主意思を確認するのが適当である旨を勧告し、当社取締役会は、この勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動に関して決議を行います。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,031百万円であります。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	85,382,196	85,382,196	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株
計	85,382,196	85,382,196		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		85,382,196		7,218		

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(注1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,542	6.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,234	4.96
東京計器協力会	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号	4,076	4.77
東京計器従業員持株会	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号	3,180	3.72
京阪神興業株式会社	神戸市中央区浪花町15番地	3,005	3.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,861	3.35
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1 番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,329	2.73
東京計器取引先持株会	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号	2,265	2.65
あいおいニッセイ同和損害保険株 式会社(常任代理人 日本マス スタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	2,228	2.61
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	2,117	2.48
計	-	31,837	37.29

(注)1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,542 千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,455,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,589,000	83,589	-
単元未満株式	普通株式 338,196	-	-
発行済株式総数	85,382,196	-	-
総株主の議決権	-	83,589	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京計器株式会社	大田区南蒲田 2丁目16番46号	1,455,000	-	1,455,000	1.70
計	-	1,455,000	-	1,455,000	1.70

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,392	8,981
受取手形及び売掛金	12,011	11,815
商品及び製品	1,140	1,418
仕掛品	5,128	6,741
原材料及び貯蔵品	4,808	5,006
その他	1,071	1,070
貸倒引当金	47	45
流動資産合計	34,502	34,986
固定資産		
有形固定資産	5,681	5,530
無形固定資産		
のれん	37	29
その他	296	262
無形固定資産合計	332	291
投資その他の資産		
その他	4,715	4,398
貸倒引当金	64	62
投資その他の資産合計	4,651	4,335
固定資産合計	10,664	10,156
資産合計	45,166	45,142
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,838	5,605
短期借入金	10,689	9,996
未払法人税等	116	226
賞与引当金	846	848
その他	1,795	1,846
流動負債合計	18,284	18,521
固定負債		
長期借入金	2,170	2,485
退職給付引当金	4,275	3,925
役員退職慰労引当金	299	263
資産除去債務	785	786
その他	298	257
固定負債合計	7,828	7,715
負債合計	26,111	26,236

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,218	7,218
資本剰余金	14	14
利益剰余金	11,531	11,667
自己株式	28	193
株主資本合計	18,735	18,705
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	246	114
為替換算調整勘定	163	129
その他の包括利益累計額合計	83	15
少数株主持分	237	216
純資産合計	19,055	18,906
負債純資産合計	45,166	45,142

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	17,553	18,348
売上原価	13,706	13,657
売上総利益	3,848	4,691
販売費及び一般管理費	4,446	4,149
営業利益又は営業損失()	598	542
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	32	30
生命保険配当金	37	36
持分法による投資利益	24	31
補助金収入	24	-
その他	40	50
営業外収益合計	162	155
営業外費用		
支払利息	74	67
為替差損	36	19
その他	15	16
営業外費用合計	125	101
経常利益又は経常損失()	561	596
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6	-
特別利益合計	6	-
特別損失		
固定資産除売却損	9	4
投資有価証券売却損	5	-
投資有価証券評価損	39	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	863	-
特別損失合計	916	4
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,471	591
法人税等	187	216
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	1,284	375
少数株主損失()	19	16
四半期純利益又は四半期純損失()	1,265	391

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,284	375
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	169	132
為替換算調整勘定	29	33
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	198	98
四半期包括利益	1,482	277
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,463	293
少数株主に係る四半期包括利益	19	16

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,471	591
減価償却費	478	495
のれん償却額	8	8
差入保証金償却額	17	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	449	350
賞与引当金の増減額(は減少)	17	3
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	37
受取利息及び受取配当金	38	37
支払利息	74	67
持分法による投資損益(は益)	24	31
投資有価証券売却損益(は益)	5	-
投資有価証券評価損益(は益)	39	-
固定資産除売却損益(は益)	9	4
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	863	-
売上債権の増減額(は増加)	1,695	195
たな卸資産の増減額(は増加)	757	2,091
仕入債務の増減額(は減少)	283	767
その他の資産の増減額(は増加)	33	61
その他の負債の増減額(は減少)	21	70
その他	9	10
小計	183	412
利息及び配当金の受取額	37	41
利息の支払額	105	77
法人税等の支払額	46	142
営業活動によるキャッシュ・フロー	69	590
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	3	3
投資有価証券の売却による収入	8	-
固定資産の取得による支出	144	190
固定資産の売却による収入	4	0
貸付けによる支出	0	-
貸付金の回収による収入	3	2
敷金及び保証金の回収による収入	1	209
その他	6	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	137	24

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	430	-
長期借入れによる収入	45	750
長期借入金の返済による支出	643	1,130
リース債務の返済による支出	2	40
自己株式の取得による支出	0	165
配当金の支払額	256	256
少数株主への配当金の支払額	4	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,290	844
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,361	1,412
現金及び現金同等物の期首残高	11,876	10,387
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,515	8,976

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第2四半期連結会計期間より、東涇技器(上海)商貿有限公司は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、当第2四半期連結会計期間において、東京計器コンストラクションシステム(株)は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
給与・賃金手当	1,151百万円	1,106百万円
賞与引当金繰入額	246	286
役員退職慰労引当金繰入額	24	26
退職給付費用	160	166
研究開発費	1,117	999

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	10,520百万円	8,981百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	5	5
現金及び現金同等物	10,515	8,976

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	256	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	256	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	船舶港湾 機器事業	油空圧 機器事業	流体 機器事業	防衛・通信 機器事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	4,751	5,443	424	5,224	15,842	1,711	17,553	0	17,553
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	55	36	-	114	206	647	853	853	-
計	4,807	5,479	424	5,338	16,048	2,358	18,406	853	17,553
セグメント利益 又はセグメント 損失()	100	113	269	408	465	24	440	158	598

(注)1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検品機器事業、道路関連機器事業、トンネル関連機器事業、鉄道機器事業、防災機器事業、情報処理業、総合リース業、ファクタリング業、荷造・梱包業、保険代理業、不動産の管理業などが含まれております。

2. セグメント利益の調整額 158百万円には、セグメント間取引消去 37百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 120百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	船舶港湾 機器事業	油空圧 機器事業	流体 機器事業	防衛・通信 機器事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	4,776	5,764	517	5,863	16,920	1,428	18,348	1	18,348
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	47	41	1	37	127	605	732	732	-
計	4,823	5,805	518	5,900	17,047	2,033	19,080	731	18,348
セグメント利益 又はセグメント 損失()	13	473	258	307	535	149	683	141	542

- (注)1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検品機器事業、鉄道機器事業、防災機器事業、情報処理業、総合リース業、ファクタリング業、荷造・梱包業、保険代理業、不動産の管理業などが含まれております。
2. セグメント利益の調整額 141百万円には、セグメント間取引消去 9百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 132百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間に、セグメント区分において「その他の事業」に含めておりました道路関連機器事業及びトンネル関連機器事業を、連結子会社からの事業譲受を機に、「防衛・通信機器事業」のセンサー機器に含めることに変更しており、当第2四半期連結累計期間のセグメント区分に相違が見られます。

当第2四半期連結累計期間の区分方法に基づく前第2四半期累計期間のセグメント情報は以下の通りです。

前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	船舶港湾 機器事業	油空圧 機器事業	流体 機器事業	防衛・通信 機器事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	4,751	5,443	424	5,513	16,131	1,422	17,553	0	17,553
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	55	36	-	30	122	581	703	703	-
計	4,807	5,479	424	5,543	16,253	2,003	18,256	702	17,553
セグメント利益 又はセグメント 損失()	100	113	269	397	454	14	440	158	598

- (注)1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検品機器事業、鉄道機器事業、防災機器事業、情報処理業、総合リース業、ファクタリング業、荷造・梱包業、保険代理業、不動産の管理業などが含まれております。
2. セグメント利益の調整額 158百万円には、セグメント間取引消去 37百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 120百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	14円85銭	4円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	1,265	391
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	1,265	391
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,234	84,795

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月4日

東京計器株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎 有治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京計器株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京計器株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。